

平成 2 4 年 度

支 所
定期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

各支所に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成25年1月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

一宮支所・春日居支所	平成25年2月20日	午後1時30分から
境川支所・芦川支所	平成25年2月20日	午後2時45分から
御坂支所・八代支所	平成25年2月20日	午後4時から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、各支所から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成23年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4 - ① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4 - ② 「指定事項調書」

【各支所共通】

① 今年度の地域審議会の取組み状況及び成果（市施策への反映状況等）について

5 - ① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5 - ② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

13 「貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」

16 「郵便切手受払状況」

18 「現金出納検査」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。

- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成25年1月31日現在における各支所から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。収納事務ならびに現金管理については、検査の結果適切に処理されているとともに、支出伝票関係についても適正に処理されていた。なお郵便切手は一宮支所、春日居支所、芦川支所、御坂支所で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

各支所に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

共通 要望事項	各支所	①各支所で職員が管理する団体の会計管理については、会計簿の適切な整備を行うとともに、通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金の複数人による確認を実施する中で、間違いのない管理体制を今後も整備されたい。
		②各支所における地域間交流事業については、それぞれの関係者のふるさと意識を保つ中で、今後の交流が継続的に行われるように努められたい。(該当する支所のみ)
一宮支所	事務 事業	①青楓美術館の事業運営については、文化財課とも協議を行い、「青楓美術館運営基金」も利用する中で、より有効的な活用方策を検討されたい。

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成23年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【春日居支所】

《指摘要望事項①》

職員が各種団体の会計を担当している場合には、必ず通帳と印鑑は別に保管しておき、入金・出金確認については必ず2人以上で行うこと。

《対応措置の内容》

担当職員が印鑑、地域住民課長が通帳を保管している。

《指摘要望事項②》

各支所の「土地賃貸借契約書」について、平成22年度支所定期監査の指摘要望事項の「市長名で変更契約書の締結を行うこと」という対応措置において、合併前の当初の原契約書を破棄し、新たに「土地賃貸借契約書」を締結している状況がみられ、訴訟等の問題が生じる可能性も考えられる。変更箇所に対し「変更契約書」又は「覚書」等を締結するべきである。また、同じ用途にもかかわらず、各契約書により契約期間、契約条項（賃料の見直し、契約の自動更新等）の内容が統一されていない。

管財課や顧問弁護士等と協議をして、契約内容が統一するように検討すること。

《対応措置の内容》

平成24年3月7日付け覚書締結済み。

《指摘要望事項③》

学童保育の運営については、子ども達に怪我のないような体制で行ってください。

《対応措置の内容》

室内、室外の担当職員を決め死角が無いように注意し、事故の未然防止に気を配っている。体調不良が危惧される児童には早めに声掛けをし、日々の体調管理・把握に努めている。事故防止のためのマニュアル作製を進めている。

【境川支所】

《指摘要望事項①》

学童保育の運営については、子ども達に怪我のないような体制で行ってください。

《対応措置の内容》

実施・決定済み。

《指摘要望事項②》

小山区の公民館、消防施設の底地に係る賃借料負担の件については、総務課による市内行政区の状況調査結果を受けての管財課との前向きな協議を早い段階で行い、市の将来負担がなるべくかからないような方策について結論を出すこと。

《対応措置の内容》

現在、笛吹市内全地区（132区）の公民館底地を調査中のため、具体的に結論が出ていません。

よって、調査が終了し市の結果が出るまでの間は、今まで同様公費で負担していくことになります。

なお、小山区に対しては小山区と同様な件の有無を確認して、市として統一した結論を出すことを伝えてあります。

【芦川支所】

《指摘要望事項①》

職員が各種団体の会計を担当している場合には、必ず通帳と印鑑は別に保管しておき、入金・出金確認については必ず2人以上で行うこと。

《対応措置の内容》

指摘要望事項のとおり実施している。

【御坂支所】

《指摘要望事項①》

職員が各種団体の会計を担当している場合には、必ず通帳と印鑑は別に保管しておき、入金・出金確認については必ず2人以上で行うこと。

《対応措置の内容》

通帳・印鑑をそれぞれ別の職員が管理し、職員一人では現金の入金・出金が出来ない体制とした。

【八代支所】

《指摘要望事項①》

職員が各種団体の会計を担当している場合には、必ず通帳と印鑑は別に保管しておき、入金・出金確認については必ず2人以上で行うこと。

《対応措置の内容》

八代支所で会計を担当している各種団体は下記の通りです。

- ・ 笛吹市桃の花祭り八代運営委員会
- ・ 緑化推進八代支部
- ・ 稲山ケヤキの森連絡会議
- ・ 八代町区長会
- ・ 若彦路ふるさと納涼祭り実行委員会
- ・ 笛吹市消防団八代支部

○通帳については金庫等に保管する。印鑑については課長が預かり、入金・出金時には担当と課長が確認を行う。

《指摘要望事項②》

学童保育の運営については、子ども達に怪我のないような体制で行ってください。

《対応措置の内容》

平成25年2月1日現在、八代学童保育クラブにおいては、1年生47人、2年生38人、3年生48人、計133人が在籍しています。これらの児童に対し、学童保育指導員6名で保育を行っています。指導員は、帰って来る子ども達を迎え、次の行動へと促し、子どもと一緒に遊びつつ、塾や習い事のある子どもは送り出しています。また、危険や体調に変わりがないか常に目を配り、些細な程度であれば手当てを施し、必要に応じて保護者に連絡を入れるようにしています。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【一宮支所】

《指定事項①》

今年度の地域審議会の取組み状況及び成果（市施策への反映状況等）について

《現状及び今後の方針》

審議事項

○ 笛吹市景観計画について

■ まちづくり整備課長より説明

景観法がH16年6月に制定され、市はH21年6月に景観行政団体になり、景観形成策定に着手した。

「心豊かな暮らしを映す桃源郷のふるさとを誇る風景づくり」

目に見える風景の奥にある大切なものを継承する景観づくり

住む人がふるさとを慈しみ、誇りに思い、おもてなしの心を伝えていく景観づくり

風景を見つめ直す意識を醸成し、多くの人と手をたずさえる景観づくり

以上を基本理念とした、ふるさと風景を、胸を張って誇れるような景観づくりを進めていくことを説明された。

■ 取組み施策へ

眺望にすぐれた一宮町の景観が優れていると思われるので鉄塔等高い建築物について検討し、甲斐国分寺の周辺地域の景観及び利活用について要望した。

○ 一宮福祉センターの耐震について

前回平成23年度地域審議会より継続

一宮福祉センターが耐震の関係から一時閉鎖になるため「笛吹市一宮福祉センターの課題」について前回福祉総務課長より説明があった。

地域審議会委員貴団体の意見を集め検討する提案があり、団体の意見等アンケートし次回地域審議会（平成25年2月19日開催）で集約する。

今後開催される保健福祉部主催の「笛吹市一宮福祉センター課題検討会議」において、集約した意見を答申する予定である。

【春日居支所】

《指定事項①》

今年度の地域審議会の取組み状況及び成果（市施策への反映状況等）について
《現状及び今後の方針》

第1回地域審議会

- 1) 春日居中学校調整区域に関する申入れ書について（教育委員会への申入れ 報告）
- 2) 笛吹市景観計画（案）について（建設部まちづくり整備課 概要説明）
- 3) 意見交換

第2回地域審議会

- 1) 石和温泉駅北口周辺整備について（建設部まちづくり整備課 計画概要・進捗状況説明）
- 2) 意見交換

第3回地域審議会

- 1) 市民ミーティングについて（大型施設整備構想説明）
- 2) 意見交換

（市施策への反映状況等）

市長からの諮問があった場合、審議後答申を行っている。

本年度は、笛吹市景観計画、石和温泉北口周辺整備について説明を受け、審議し意見具申を行った。市民ミーティングに向け、大型施設整備構想について意見交換を行った。

【境川支所】

《指定事項①》

今年度の地域審議会の取組み状況及び成果（市施策への反映状況等）について
《現状及び今後の方針》

24年度の地域審議会は、現在までに2回開催されております。

内容については、特にまちづくり整備課よりの笛吹市景観計画作成について活かしていただけるよう、活発なご意見等を述べていただきました。また、平成24年度境川町の年間事業について説明しご意見をいただきました。なお、地域審議会委員の総数は15名ですが、現在までに、役職の変更により2名が交代いたしました。

【芦川支所】

《指定事項①》

今年度の地域審議会の取組み状況及び成果（市施策への反映状況等）について
《現状及び今後の方針》

■開催状況

第1回開催	日時	平成24年5月11日（金）午後7時30分～
	内容	・ 役員の選出 ・ 笛吹市景観形成に向けて ・ 笛吹市過疎地域自立促進事業について
第2回開催	日時	平成24年6月22日（金）午後7時30分～
	内容	・ 笛吹市景観計画（案）について
第3回開催	日時	平成24年11月6日（火）午後7時30分～
	内容	・ 芦川町まちづくりワークショップについて ・ 茅葺古民家を利用した指導者育成研修について ・ 芦川町の歴史的景観を生かした町づくりについて
第4回開催	日時	平成24年11月23日（金）午前6時30分～
	内容	・ 地域審議会、区長会合同研修会

■成果（市施策への反映状況）

○第1回及び第2回の会議において笛吹市景観形成についてまちづくり整備課より説明があった。芦川町においては、合併後地域審議会へ「芦川地区の景観保全対策」について諮問があり、1年6ヶ月を要し地域審議会にて議論し、芦川地区における景観に対するの

課題をもとに景観保全対策の方向性を市に答申した経過があり、今回市全体の景観形成について、そのことがどのように反映されているか委員から熱心に意見が出た。

○芦川町は過疎地域に指定され過疎対策事業が展開されている。特に農産物の直売所や上芦川地域原風景復活保存事業、さらに地域間交流事業を中心に支所が直接大きな事業を執行している。これらの事業について、事業の住民への浸透を図るため地域審議会において事業及び進捗状況の説明を行っている。また、茅葺古民家の活用についても県外研修を実施しさらに事業の理解を深めた。

【御坂支所】

《指定事項①》

今年度の地域審議会の取組み状況及び成果（市施策への反映状況等）について

《現状及び今後の方針》

本年度について、6月・8月に笛吹市景観計画（案）策定に当たり、記載内容について提案・意見等を行い、計画書内容に反映した。なお、年度末までにはあと1回審議会を開催する。

【八代支所】

《指定事項①》

今年度の地域審議会の取組み状況及び成果（市施策への反映状況等）について

《現状及び今後の方針》

地域審議会を今年度は現在まで3回開催している。議題としては、八代に建設予定の（仮称）笛吹八代スマート IC の有効活用策、笛吹市6大プロジェクト事業についてが主であった。成果としては、八代スマート IC が建設されることで地域の活性化を図るにはどうしたらよいかを活発に議論した結果を、地域の意見として市施策へ反映してもらうため笛吹市長に対して、八代地域審議会としての要望書を提出した。